

東京都病院協会 会報

東京都病院協会
医療共済制度 引受保険会社MetLifeSM
メットライフ生命

2014年(平成26年)10月28日

第210号

毎月1回 定価200円(会員購読料は会費含む)

発行所：一般社団法人東京都病院協会／発行人：河北博文 〒100-0003 千代田区一ツ橋 1-2-2 住友商事竹橋ビル 12 階
TEL:03-5217-0896 / FAX:03-5217-0898 / URL: http://www.tmha.net / E-mail: tmha@mri.biglobe.ne.jp

特別講演・基調講演・シンポジウムについて 学会長 伊藤 雅史

本学会のテーマ、「2025 年東京の医療を明るく語ろう」は、今後の高齢社会に備え我々が進むべき道を探るという意味であることは、既に当協会会報「第 207 号」(平成 26 年 7 月 28 日発行)にて詳述した。

2014 年診療報酬改定、改正医療法成立過程で、厚労省から出された「治す医療・救う医療」から「支える医療・看取ること・癒すこと・抱えて生きること」、QOL (quality of life) から QOD (quality of death)、というメッセージは衝撃的であった。

特別講演を依頼した石飛幸三先生は、かつて私自身が専攻した血管外科臨床医のトップランナーとして尊敬を集めていたが、芦花ホームの常勤医となり入居者の終末期を看た経験から 2010 年に『「平穏死」のすすめ』を上梓され、高齢者医療に関する大きな問題提起をされた。

今年も「家族と迎える『平穏死』」を執筆され、その舌鋒は益々鋭く病院勤務者にとって大きなインパクトをもたらす事であろう。

また、2012 年 3 月に東京青年医会第 24 回研修会が二日間に亘り開催されたが、当時、病院に関する全国規模のデータがない中、国際医療福祉大学高橋泰教授の教室が独自に作成した資料を基に、東京都の今後の医療提供体制について熱く議論を交わした。

その後、2 次医療圏データベース、更には日本医師会 JMAP (地域医療情報システム) として進化したが、そのデータベース作成に中心的役割を果たしたのが、今回、基調講演を依頼した同教室石川雅俊准教授である。

2025 年における日本及び東京の医療需給の予測・方向性を、科学的データを基に詳細に考察していただくと共に、シンポジストとしても議論に参加していただく予定である。

シンポジウムでは、猪口雄二常任理事の司会により、内藤誠二前学会長、山口武兼副学会長、桑名斉運営委員長、そして川原経営グループ川原文貴代表に、2025 年に向けての東京における病院医療の在り方、経営戦略等について、それぞれの立場からの白熱した議論を期待している。

学会の概要

平成二十七年三月一日(日)開催
第十回東京都病院学会の
全プログラム決まる
主題「二〇二五年東京の医療を明るく語ろう」

七十五歳以上の「後期高齢者」は、二〇一三年時点で千五百六十万人。国の予測では「団塊の世代」がこの年齢に達する二〇二五年には、一・四倍の二千百七十九万人に膨らみ、医療・介護の必要性が高い後期高齢者の急増は、特に首都圏で影響が甚大となります。

東京にはお年寄りがあふれて、医療・介護サービスが追いつかない状況が想

像されます。「二〇二五年問題」に何も手を打たなければ、そんな危機が起りかねません。

今回の記念すべき第十回東京都病院学会の主題は、「こうした観点から二〇二五年東京の医療を明るく語ろう」となりました。

開催日時は、平成二十七年三月一日(日)午前九時から午後五時まで「アルカディア市ヶ谷」を会場に開催されます。

これまでの会場は、信濃町の「東医健

保会館」、千駄ヶ谷の「日本青年館」でしたが、今回は JR 市ヶ谷駅から徒歩二分の「アルカディア市ヶ谷」となりましてので、ご留意下さい。

学会長の伊藤雅史(東京都病院協会常任理事、東京都医師会理事)は、平成十九年四月に特別医療法人社団慈生会等潤病院の理事長・院長に赴任して以来「地域と共に生きる慈しみのトータルヘルスケア」を組織の理念として地域に貢献することを目的に高度医療から在宅医療、介護、健康増進までを一貫して医療と介護を目指して来ました。

平成二十四年四月一日からは、特別医療法人から社会医療法人に生まれ変わり、東京では慈生会が六番目に認定を受けた希少な存在となりました。

その間、伊藤学会長は「組織存続の危機感」や「マネジメント不在の危機感」

等を乗り越えて現在に至っております。昨今の社会動向が予想しにくい二〇二五年に向かって、どのような気概と信念を持って立ち向かうかというところのか、さらなる活躍が期待されます。

学会長の挨拶の中で「来るべき大きな医療制度改革の潮流の中で主人公を演じるのは、やはり私たち医療人であるべきであり、それに応えるべく常に前向きで明るい気持ちを持って、そして他者に強制されるのではなく自己変革を行う勇気と覚悟を持つべきとの視点を東京都病院協会の仲間には共有できるのではないかと思います。」と述べており、今回の学会は伊藤学会長の基に大いに期待出来る催しになるものと確信します。

全体的プログラムの概要

メイン会場(三階富士)

午前九時～午後五時

〔開会式〕 午前九時～九時二十分

挨拶 学会長 伊藤 雅史

会長 河北 博文

来賓挨拶 東京都 東京都医師会

〔記念講演〕

午前九時二十分～九時五十分

演題「東京都病院協会の歴史と展望」

河北 博文

(当協会会長、河北総合病院理事長)

河北会長には、医療を取り巻く環境が刻々と変化する中で、過去から未来に繋がる医療のあるべき姿を語っていただきます。特に高齢化で医療や介護を必要とする人が爆発的に増え続ける東京の病院は、どのようにあるべきか発言が期待されます。

〈学会長講演〉 午前十時～十時五十分
演題「二〇二五年
東京の医療を明るく語ろう」

伊藤 雅史

(当協会常任理事、等潤病院理事長)

学会長講演は、自院(等潤病院)における改革の過程と今後の戦略等について語っていただきますが、二〇二五年に向かつて、どのような対応を計画しているのか興味深い内容になるものと思います。

〈一般演題発表〉

午前十一時～午後四時五十分

〈特別講演〉

午後一時十分～二時二十分

演題「高齢者医療の在り方」

石飛 幸三氏

(特別養護老人ホーム「芦花ホーム」)

〈シンポジウム〉

午後二時三十分～四時五十分

二〇二五年

東京の医療を明るく語ろう

基調講演

石川 雅俊氏

(国際医療福祉大学准教授)

司会 猪口 雄二(寿康会病院理事長)

伊藤 雅史(学会長)

シンポジスト

川原 丈貴氏(川原経営グループ代表)

山口 武兼(豊島病院院長)

桑名 斉信(愛病院理事長)

内藤 誠二(内藤病院理事長)

〈特別講演〉〈基調講演〉と〈シンポジウム〉については、学会長伊藤雅史の囲み記事をご覧ください。二〇二五年に

向けて東京における病院の在り方や病院経営戦略等が体现できる貴重な話を視聴できるものと期待されます。

〈閉会式〉 午後四時五十分

一般演題募集

一般演題(口演)は、会員病院職員の日々の活動の結晶であり、学会開催の根底となるものです。本学会の主題に関する取り組みなどは、大歓迎ですが、それ以外の様々な活動や症例発表等もお待ちしております。

申し込み方法は、ご案内の通り「演題申込書」に必要事項を記入の上、十月三十一日(金)までFAXまたはEメール

でお申し込み下さい。期日を超えそうでしたら、事務局まで一報下さい。そして、演題発表者には、抄録原稿の提出が必要です。

提出期限は、平成二十六年十一月二十八日(金)としてますので、厳守して下さい。

これまで演題発表では、会場が参加者であふれて混雑してしまいました。が、今回は七会場に増やして準備しましたので、これまでのようにご迷惑をおかけするようなことはないと思えます。

一般演題も過去最大の採用を予定しておりますので、会員病院職員の多数の発表とご来場を心よりお待ちしております。

理事会報告 (10月)

(1)「東京都こころといのちのサポートネット」をご活用下さい

東京都は、平成26年7月より救急医療機関に搬送又は自ら受診した自殺未遂者等に対して、自殺の再企図防止を目的に、東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業を実施、標記のサポートネットを開設しております。本サポートネットは自殺未遂者や自殺念慮のある方(以下、患者という)に対して、救急医療機関からの相談に応じるとともに、既存の地域ネットワークでは適切な支援が困難な場合のサポートを行うものです。該当患者がいる場合には、ぜひご利用下さい。

(2) 医療機関における児童虐待対応力強化のための研修会開催のご案内

医療従事者が虐待を受けた子供たちのサインに気づき、子育てに悩む親への働きかけを知ることは、虐待の深刻化や再発を防ぐ大きな力になります。東京都では児童虐待への対応力強化のために、下記の通り「平成26年度第4回専門研修(児童虐待対応)」を開催いたします。多勢の病院職員の参加をお願いいたします。

日時：平成26年12月4日(木) 午前10時00分～午後4時30分

場所：東京都議会議事堂1階 都民ホール

(3) 会員入会(正会員)

3病院から入会の申し込みがあり、いずれも承認されました。

- ・多摩北部医療センター(東村山市)
- ・グレイス病院(日野市)
- ・かつしか江戸川病院(葛飾区・旧高砂協立病院)

東京都病院協会 会員病院の皆様へ

医療共済制度のご案内

◆新医療保障保険(団体型) (手術特約/特定疾病給付特約/家族特約/家族手術特約/家族特定疾病給付特約)

東京都病院協会では当協会会員病院に勤務されている皆様の福利厚生制度の一環として、当協会独自の医療共済制度を準備しております。
是非この機会にお申し込みをご検討頂きますようお願い申し上げます。

東京都病院協会 医療共済制度の特徴(本人)

- ①団体に所属されている皆様ならではの掛金
- ②日帰り入院(※1)からお支払い
- ③所定の手術(※2)の場合は手術給付金をお支払い
- ④最高69歳までお申込み可能です。
- ⑤特定疾病給付特約の付加も可能です。

(※1)入院日と退院日が同一の入院を日帰り入院といい、入院基本料のお支払いの有無などにより判断されます。外来で病院のベッドを使用して透折・点滴・手術を行なった場合や、単なる覚醒・休養などが目的の場合は「日帰り入院」とはみなされません。(※2)単なる縫合(傷口を縫う)処置、皮膚の良性腫瘍の摘出術、手足の指の骨折手術などお支払対象にならない手術があります。お支払対象となる手術については「ご加入のみなさまへ(重要事項)」をご覧ください。

●詳細につきましては、『パンフレット』『ご契約内容(契約概要)・特に重要なお知らせ(注意喚起情報)』および『ご加入のみなさまへ(重要事項)』をご覧ください。

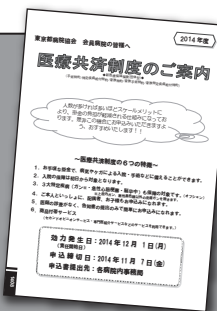
問合せ先：メットライフ生命保険株式会社 法人営業統括部 全国法人開発部 担当：有安 03-5637-5250

(2014年10月作成)

引受保険会社：メットライフ生命保険株式会社

補 1410-0012(-1512)

PEANUTS © 2014 Peanuts Worldwide



お手元の
パンフレットを
ご確認ください

「病院の省エネ対策ミニ講座」

東京都地球温暖化防止活動推進センター

東京都地球温暖化防止活動推進センターでは、東京都環境局と連携を図りながら、省エネルギー診断、各種研修会など、都内中小規模事業所の気候変動対策に係る各種支援事業を実施しています。

支援策のひとつである無料省エネルギー診断は、平成二十年度から実施しており、都内の病院施設において約四十件の実績があります。この実績から、平均光熱水費削減額と平均光熱水費削減率をまとめたとのが、「図一」となります。

省エネルギー診断で我々が提案した省エネによる平均光熱水費削減率は、七・一％となっており、まだまだ、病院施設における光熱水費削減の余地があることが分か

ります。

そこで、具体的な省エネルギー対策の進め方や対策についてご紹介いたします。

【省エネルギー対策の進め方】

一、病院のエネルギー消費の特徴

「図二」は病院の消費先設備のエネルギー比率を图示したもので、空調熱源が三十二％、次いで照明・コンセントが二十一％となっています。

二、病院の省エネルギー実施に当たっての留意事項

①良い医療環境、入院環境を維持しつつ無理のない省エネを推進。

②多くの関係部門が協力して組織的に、全員参加で実施。

三、組織体制の整備とPDCAによる省エネルギーの推進

エネルギー管理の責任者がリーダーとなり、「省エネルギー推進組織」を作ります。推進組織の中に事務局を設置すると共に、メンバーの役割・責任分担を決め、PDCAによる省エネルギーを推進します。

【事例】

●病院長を委員長とする、医師、看護師、事務部門等の各部門代表者からなる環境委員会を成立して月一回の会議を開き省エネを推進しています。

四、現状の把握と見える化

①エネルギー使用実績の把握

使用実績のデータを集め問題点等が発見し易いようにグラフ化します(「見える化」と言います)。「見える化」を行う際、エネルギー原単位を活用すると他病院との比較が可能となり便利です。

※エネルギー原単位とは

計量単位の異なる電気やガスをエネルギー量として合算できるように熱量単位(MJ)に換算し、延べ床面積(m²)で割ったもの。

【原単位管理による課題発見例】

「図三」は月ごとのエネルギー原単位を算出して、関東の病院の平均値と比較したものです。A病院は四月から十一月までは関東平均値の下にあり一m²当たりのエネルギー消費量は良好です。しかし、十一月から三月の冬季は、関東平均値の上であり、なんらかの改善余地があることを示しています。冬季の機器の運転状況を調査すると加湿用ボイラの運転方法に改善余地があり、燃料が増大していることがわかりました。

②設備の実態の把握

主要設備のエネルギー使用量、運転状態などの実態を把握し、問題点等を見つめます。

五、マニュアルの策定

省エネを実施するために定めたルールや、設備を正しく使用・運転するための基準を文書化したマニュアルを策定します。

六、省エネルギー対策

①運用改善(投資を伴わない)

空調温度や照明照度の適正化等無駄・ロスを最小限にする改善です。知恵と工夫で行います。

【事例】

●JIS「保険医療施設の照度基準」の診察室・事務室(300lx～750lx)廊下(150lx～300lx)

(図一) 病院施設における平均光熱費削減額(削減率)

合計: 2,033 千円 (7.10%)

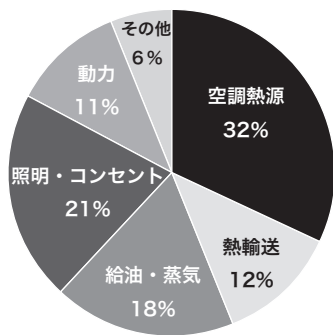
798 千円 (2.79%)

運用改善

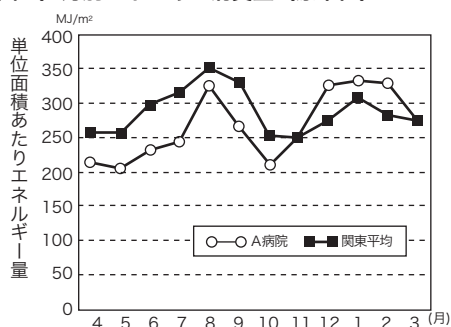
1,235 千円 (4.31%)

設備改善

(図二) 設備別エネルギー消費比率



(図三) 月別エネルギー消費量(原単位)



最新補助金情報のお知らせ

今がチャンス!

補助金最大1/2

エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

空調改修にも最適な補助金です!

節電&省エネ・省コストシステムの導入を東京ガスグループがお手伝い致します。

中小事業所熱電エネルギーマネジメント支援事業(対象:病院[200床未満]・福祉施設)

●お問い合わせは

東京ガス株式会社 都市エネルギー事業部 公益営業部 東京都港区海岸1-5-20 TEL.03(5400)7735(ダイヤルイン) <http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/index.html>

「慢性期施設のための感染対策研修会」

看護管理部会

昨年に引き続き、慢性期施設のための感染対策研修会を開催致します。

感染性胃腸炎の患者さんケアのポイントについての講義に加え、おむつ交換・嘔吐時の感染防止対策の2点については、実際にPPE(個人防護具)の着脱やおむつ交換の実習を取り入れた内容です。受講後は、ぜひ、院内の伝達講習等で活かしていただきたいと思います。

記

日 時：平成26年11月26日(水)

午後1時30分～5時00分

場 所：東医健保会館 2階中ホール
(JR 総武線・信濃町駅 徒歩5分)

内 容：慢性期施設のための感染対策

講 師：金成千鶴氏(駒木野病院)

齊藤あけみ氏(永生病院)

参加費：会員5,000円 非会員10,000円

定 員：40名

(定員を超えた場合のみ事務局からご連絡いたします)

対 象：職種限定はありません。

どなたでもご参加いただけます。

【連絡先】東京都病院協会

TEL：03-5217-0896 FAX：03-5217-0898

等を参考に照度を低減しました。
②設備改善(投資を伴う) 空調機やLED等高効率な設備、デマンド監視装置等の「見える化設備」を導入する改善です。
今回、ご紹介した省エネルギー対策は、一部の内容となっており、省エネルギー診断を活用いただければ、より具体的な対策及び光熱水費の削減効果を提案いたします。また、東京都では、中小医療施設を対象に省エネ設備導入に助成を行っています。助成事業の活用を検討されている方も、ぜひ、ご相談ください。

電気代はもっと削減できます！
無料省エネルギー診断

一年間に電気代をいくら支払っていますか？電気料金の値上げや地球温暖化対策税の導入など、病院が負担するエネルギーコストは上昇の一途です。

室温28℃、照明の間引きなど「省エネ対策はもうやりきった」「これ以上は無理」と諦めていませんか。東京都の無料省エネルギー診断で専門家のアドバイスを受け、対策を実行すれば電気代はもっと削減できます。ぜひ、お申込みください。

対象

- 都内の事業所
- 前年度の原油換算エネルギー使用量が1,500kL未満

連絡先：公益財団法人 東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター
(クール・ネット東京)
TEL：03-5388-3439

PROUD

ブラウド山王
〈新発表〉山王の
丘に
住もう。伝統の風格を宿す、
緑に包まれし邸宅。

※完成予想図は計画段階の図面を基に描いたもので、今後変更になる場合があります。

JR京浜東北線「大森」駅徒歩7分。全邸南・南東向きのレジデンス、誕生。

●お問い合わせ・資料請求は
「ブラウド山王」販売準備室 ☎ 0120-631-303
営業時間 平日11:00~18:00 土・日・祝10:00~18:00(水・木・第2火曜日定休)

資料ご請求は提携法人様専用サイトから

ブラウド法人

検索

[売主]

野村不動産

■「ブラウド山王」予告物件概要 ●所在地/大田区山王3丁目1506番、1519番2(地番) ●交通/JR京浜東北線「大森」駅徒歩7分 ●敷地面積/2,637.04㎡ ●建物面積/1,528.26㎡ ●用途地域/第1種中高層住居専用地域 ●建築確認番号/UHEC建確26128号(平成26年6月24日付) ●構造・規模/RC造地上8階(建築基準法上はRC造地上7階地下1階建) ●総戸数/63戸 ●販売戸数/未定 ●間取り/2LDK~4LDK ●専有面積/64.40㎡~107.48㎡ ●バルコニー面積/6.60㎡~11.68㎡ ●引渡予定時期/平成28年4月上旬 ●予定販売価格/未定 ●管理形態/区分所有者全員に管理組合を結成していただき、運営・管理業務は管理会社に委託(予定) ●売主/野村不動産株式会社/国土交通大臣(12)1370号、(一社)不動産協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟、本社：東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル ●施工/大末建設株式会社 東京本店 ●販売予定時期/平成26年12月上旬 ※本物件は一括して販売するか、分割して販売するか未定です。記載の専有面積等は全戸に対してのものです。販売戸数等の未確定部分につきましては本広告時で表示いたします。物件概要につきましては、随時更新しております。最新情報はホームページにてご確認ください。

予告
広告

※本広告を行い取引を開始するまでは、契約又は予約の申込みは一切応じられません。また、申込順位の確保に関する措置も講じられません。
販売予定時期/平成26年12月上旬です。

資料請求受付中